

平成26年4月1日

平成26年度 豊島区立池袋中学校 学校経営方針

校長 堀 利 光

## 1 教育目標

人権尊重の精神を基調とし、たくましく、主体的に生きる生徒の育成

- ・すすんで学び、実践する人
- ・感謝する心を持ち、責任を果たす人
- ・心身ともに健康な人

## 2 目指す学校

### 『魅力と活力にあふれ、地域や保護者から信頼される学校』

#### (1) 生徒が成就感、満足感を味わえる学校

学習、行事、日常活動を通して必要なことをしっかり学び、その上に立った練習、努力で生徒自身が自らの進歩、成長を実感できるようにしていく。

#### (2) 教職員が専門職としての自覚と高い指導力をもち、協働し、学び合う学校

教育者として生徒や保護者との確かな信頼関係を築くため、一人一人が日々の言動に責任をもつとともに、常に向上心をもち、互いに協働し、切磋琢磨するなかで個人の力量、組織としての力量を高めていく。

#### (3) 保護者・地域と共に歩む学校

地域と共に創ってきた歴史と伝統ある学校であることを認識し、様々な教育活動を保護者・地域に開き、情報を互いに共有していく。そのことで本校の教育に対する理解を高めるとともに、学校も地域の活性化に向け様々な事業に協力していく。

→ 地域行事への教員の積極的な参加

#### (4) 教育活動の成果を基盤にした学校

「説明責任」を一步進めた「結果責任」としてとらえた学校のアカウントビリティを発揮する。学校経営の基本方針を保護者や地域の方々に説明し、成果を具体的に示していく。

#### (5) 信頼される学校

地域や保護者から信頼してもらうためには、保護者目線に立って物事を考える。「これをしたら安心するだろうな」という視点で行動する。

(6) いじめや体罰は「人間として許されない」という認識を徹底し、いじめや体罰のない学校を作る。

### 3 重点項目

問題解決には、教職員一人だけの指導には限界がある。

#### ア 組織的な対応

学級担任と副担任との連携、学年内の連携、他学年との情報交換を綿密に行う。生活指導部を中心とした全校体制で問題解決にあたる。

さらに、学級担任→学年主任→生活指導主任→副校長→校長という指導を積み上げて組織的な対応を行う。

#### イ 生徒理解を根底とした指導（生徒との関わりの中で生徒を生かす指導）

教科指導、学年・学級経営、学校・学年行事、生徒会・委員会活動、給食指導、清掃・奉仕活動、部活動等

「日々の生徒とのふれあいを大切にする」→日常の生徒・保護者との関係がいざという時にものを言う

#### ウ 保護者への理解と協力（指導経過報告や協力依頼）

電話連絡、家庭訪問を積極的に行う。（必ず記録を残す）

#### エ 生徒・保護者との信頼関係を築く

「信頼関係」のない所には教育は成り立たない。愛情、誠意、気配り、きめ細かな対応・指導



平成26年度の教育活動の実施を通して、以下の重点の達成を図る

[本校の教育の特色]

## 1 基礎学力の定着

### ① 学習指導及び家庭学習の充実

生徒に意欲的な学習の姿勢を身につけさせるため、組織的・計画的に学習指導を行う。教育活動全体において生徒自らの学習活動の改善と向上を図る指導を工夫する。特に家庭学習については家庭と連携して取り組み、学校の学びをより確実なものにしていく。

### ② 「わかる授業」から「わからせる授業」への転換

生徒の学ぶ意欲を引き出す授業を実施し、基礎的基本的な内容の定着を図る。生徒側の「わかる授業」から教師側の「わからせる授業」への意識変革により、指導方法の改善、授業内容の充実を図る。→ICT教育を取り入れた授業

③ 少人数指導による個に応じた指導の充実

基礎的・基本的な内容の確実な定着、個に応じた指導を徹底するため、数学科では、習熟度別少人数授業、音楽科ではT T授業を実施する。また、適正な評価・評定の工夫に努め、保護者生徒への説明責任を果たし、次の意欲へと繋がる指導を進めていく。

## 2 心の教育の推進

① 人権教育を柱とした「道徳」教育の充実

豊かな心と人間性や社会性をはぐくむため、様々な活動の中で人間関係をより良く築く能力の育成や、自他を思いやり、生命を尊重する心の教育を充実させる。人権を尊重した教育を徹底させる。

② 明るく、けじめのある学校生活の確立

基本的生活習慣の確立、集団意識や規範意識の確立を図り、生活指導を充実させる。そのために、集団生活におけるルールを守る指導を徹底し、生徒の自立意識や規範意識を涵養・育成する。日常の様々な活動を通して、けじめのある生活の基盤作りを行い、特に、すべての授業において授業規律の徹底を図る。

③ 進路指導の充実（キャリア教育の充実）

職場体験や校外学習等を通してキャリア教育を踏まえた指導計画の推進を図る。社会的自立のためキャリア教育を学校教育の様々な場面で推進し、内容の充実を図る。

④ 特別支援教育の推進

特別支援教育を充実させるため、コーディネータの役割を明確化し、全校体制で推進する。特別支援委員会を組織するとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、外部の相談機関との積極的な連携を進める。

⑤ 「在り方・生き方」教育の推進（進路選択能力の育成）

生徒が自らの問題や課題に対し正面から捉え改善していく力を身に付けさせる。そのため、進路学習を充実し、中学校三年間の生活の中で自らが選択する機会をより多く作り、能力を高めていく。また、体験的活動を通して人間関係調整能力を育てる。

⑥ 各教科での言語活動の充実、言語環境の整備

それぞれの教科で言語活動を充実させる。また、教養と品格を育成する言葉遣いの指導を徹底する。常に「時」「所」「場面」を意識した言葉遣いができるよう、地域・家庭と連携した指導を行う。

### 3 体力の向上並びに食育推進

「心身ともに健康な人」を育成するため、体力の向上を基本とした健全な体づくりに取り組む。また、食育の視点から、学校給食の意義や、食の文化を指導し、健やかな体づくりを目指す。

### 4 奉仕的活動の推進

地域清掃に積極的に取り組むことで地域の学校としての存在を高めるとともに障害のある方のスポーツの集いを中心としたボランティア活動を通して、相互に協力する態度や思いやりの心を育てる。

### 5 事故及び問題行動の防止

#### ① 健全な心の育成

安全教育を徹底し、交通事故を防止する。非行や薬物乱用防止についても関係諸機関との連携を深め健全育成に取り組む。

#### ② 危機管理能力の育成

携帯電話やPCの使用による犯罪や被害を防止するために情報モラル教育を推進する。また、災害や不審者等による生徒への被害防止のため、安全指導を徹底するため、災害防止計画の作成やセーフティ教室等を行う。防災意識の向上・訓練の徹底を図る。

### 6 小中連携教育の推進

「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、小中9年間を見通した学びの連続性を重視し、関連小学校と意図的・計画的な教育活動の連携を行う。

今年度は、特に三校共通の研究指定教科は設定しないが、各教科で小学校へ出向いての授業や小学校の先生が中学校へ来てのTT授業を積極的に行い、「小中連携プログラムの充実」を図る。

